

平成24年度香川県立善通寺養護学校高等部入学者募集要項

I 募集学科及び募集人員

普通科 高等部第1学年 若干名

II 出願資格

「平成24年度 香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」にかかげる高等学校入学志願者の出願資格を有し、「学校教育法施行令」第22条の3の表のうち「病弱者」に該当し、原則として独立行政法人国立病院機構香川小児病院（以下香川小児病院）で入学後も入院治療又は継続して通院治療を行う見込みである者とする。院内学級については、香川小児病院に入院し通学が困難な重度重複障害のある者で、中学校又は特別支援学校中学部を平成10年3月31日以降に卒業した者、及び平成24年3月31日までに卒業する見込みである者とする。

III 出願手続

入学志願者は、入学願書その他の必要書類を、在学（出身）学校長を経由して出願するものとする。

※ すでに中学校若しくは特別支援学校中学部を卒業している者は、必要書類を香川県立善通寺養護学校あてに請求のこと。（郵送の場合は120円切手を同封のこと）

1 出願方法

入学志願者は、次のいずれかの場合に応じて出願するものとする。

- (1) 高等学校普通科の当該学年の教科指導を主とした教育課程で学習する通常学級を志望する者
- (2) 知的障害特別支援学校高等部の教育課程で学習する重複学級を志望する者
- (3) 自立活動を主とした教育課程で学習する重度・重複学級を志望する者

2 出願書類

- (1) 入学願書（様式1） ※以下（様式）は本校所定のもの

- (2) 調査書

ア 通常学級を志望する者は「平成24年度香川県公立高等学校入学者選抜実施細目」に示された調査書

イ 重複学級、重度・重複学級を志望する者は本校所定の調査書（様式2-2、2-3）

- (3) 入学志願許可願書（様式3）

香川小児病院に入院している者で、県外から入学を志願する者は、あらかじめ入学志願許可願書を在学（出身）学校長を経由して提出し、入学志願の許可を得た後、これらを入学願書に添えて出願するものとする。

- (4) 特別措置願書（様式4）

病状が重い志願者について、受検上の特別な配慮が必要な場合に作成する。

- (5) 香川小児病院の診断書

※ 志願者は出願前6か月以内に撮影した顔写真（4cm×3cm）を2枚用意し、1枚は入学願書に貼付して在学（出身）学校長に提出すること。もう1枚は出願時に交付された受検票の所定の欄に、検査当日までに貼付しておくこと。

IV 入学願書受付期間

入学願書受付期間は、平成24年1月19日（木）～1月20日（金）とする。

受付時間は9：00～16：00とする。

V 出願書類の提出先

香川県立善通寺養護学校 〒765-0004 善通寺市善通寺町字伏見2615番地

VI 入学選考

入学志願者全員に対して、検査及び面接（保護者同伴）を行う。

1 学力検査

通常学級、重複学級を志願する者に対して、学力検査を行う。

検査の実施教科

通常学級：国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）

重複学級：国語、数学

2 知能検査等

重複学級：学力検査終了後、知能検査を行う。

重度・重複学級：障害の状態や発達の程度を調べる検査を行う。

3 検査の日程

平成24年2月3日（金）

通常学級 点呼・健康観察・受検注意・学力検査 8：30～13：50

面接 14：00～16：00 ※12：10～13：10（昼食・休憩）

重複学級 点呼・健康観察・受検注意・学力検査 8：30～10：30

知能検査 10：40～12：00 面接 13：10～15：00

※12：10～13：10（昼食・休憩）

重度・重複学級 点呼・健康観察・諸検査・面接 9：30～11：30

VII 入学者の選考

諸検査、調査書、面接の結果を資料とし、総合的に判定して入学者の選考を行う。

VIII 合格者の発表

平成24年2月20日（月）9：00に合格者の受検番号を校内に掲示する。

なお、文書をもって志願者及び在学（出身）学校長あてに通知する。